

お知らせ

3月1日から防災行政
無線の定時放送時刻が
変わります
ご注意ください



放送時刻 17時
曲名 野ばら
生活安全課 2222

平成25年度 町臨時職員の登録

町では、職員に欠員が生じた場合などに一定の期間、業務を補助していただくため、臨時職員を採用することがあります。臨時職員は、あらかじめ登録された方の中から、その都度希望等を勘案し採用しています。

登録をご希望の方は、市販の履歴書に必要事項を記入、押印し、写真を貼って総務課までお持ちください。

平成25年度の臨時職員の登録は、3月1日(金)から随時受

付けます。履歴書の有効期限は、平成26年3月31日(月)までとなります。

なお、提出された履歴書は返却しません。
職種 一般事務、保育業務、調理業務、その他
総務課 2222

「ごみの分け方・出し方」
「ガスボンベ・スプレー缶」

ガスが残っているガスボンベ・スプレー缶がごみに混入すると、収集車両や処理施設での火災事故につながる恐れがあり、非常に危険です。必ず使い切り、穴を開けてから、「カンの日」にお出しく下さい。

なお、ガス抜き作業は、風通しのよい屋外で行い、火の気・風向き等には十分注意してください。

環境対策課 2253
就学援助制度

町では、経済的理由で公立小中学校への就学が困難な家庭に対し、学用品費の一部や給食費等の援助を行っています。(認定には所得等の審査があります)

詳しくは教育総務課 2521へ

上尾警察署管内(平成25年1月)
振り込め詐欺 発生状況

3件
約330万円

上尾警察署調べ
被害件数・金額は暫定数

振り込め詐欺が増加しています。
まず、警察に相談をしてください!

振り込め詐欺の撲滅をめざして!
あなたをだます振り込め詐欺の3大キーワード
携帯の番号が変わったよ
風邪をひいて声が変わったよ
また後で連絡するから。携帯番号は...
会話の中でこの言葉が出たら要注意!
「おかしい?」と思ったら
「9110」(けいさつ総合相談センター)に相談しましょう。

上尾警察署・上尾地方防犯協会

パパ・ママ応援ショップが継続されます

中学生までの子ども、または妊娠中の方がいるご家庭が協賛店舗等をご利用の際に「優待カード」を提示すると、割引などのサービスが受けられるパパ・ママ応援ショップ制度が継続されます。これまでもお配りした優待カードは、有効期限が平成25年3月末までとなっています。新しいカードは、町内の小中学校・保育所(園)・幼稚園で3月中旬に配布予定です。これらの場所ですぐ新しいカードが受け取れない方は、役場福祉課、健康増進課(保健センター内)、

伊奈町子育て支援センターで受け取ってください。
引き続き協賛店舗の募集も行っております。
最新の協賛店舗の情報は埼玉県のホームページをご覧ください。
<http://www.pref.saitama.lg.jp/>

福祉課児童係 2160

東日本大震災により被災し、代替となる土地・家屋を取得された方へ
震災特例申告のお知らせ

東日本大震災により被災(半壊以上)した家屋とその敷地の所有者などが、当該家屋の解体撤去または売却など

広告

整体なんて、どこへ行っても同じ...ではない!

口コミで人気 ポキポキしない気功整体

「朝、腰の固まった感じがなくなりました。10年以上上なかつたんです!」「週末の頭痛がなくなり、楽しい日々が過ごせるようになりました。」「体が重たく、肩が凝って頭痛がひどかった。気持ちがわるくなつては、吐いてしまうことも。今では、ウソのように体が軽いです!」「歪まない体作りとは?」「元気でいつまでも仕事ができる体作りを考えた治療にあたります。無理やり回数券の販売せず、誠心誠意の施術を心がけています。」



院長の全さんと女性スタッフ

初回50分コース: 6千円が3千円に。
HPは「上尾北京整体」で検索。☎048-771-9168

上尾市役所前
(株)北京ソフト整体院

... 従業員募集中 ...
~ 外構工事・墓石工事等の現場作業 ~

とう せい
有限会社 東 成

TEL 048-722-3020 FAX 048-722-7621

伊奈町大字小室5506-2(いな穂街道沿い)

の処分を行い、代替として新たに住宅用地や家屋を取得した場合、申告することによって固定資産税が減額となります。(この特例制度は、平成33年3月31日まで有効。)

震災時に借家住まいで、震災後に土地・家屋を取得した場合、この特例の対象となりません。

また、原子力発電所の事故により被災した区域内の代替住宅用地および代替家屋の特例制度もあります。

詳しくは税務課固定資産税係 ☎2153へ

軽自動車等をお持ちの方へ手続きはお済みですか？

軽自動車やバイク等の税金は、4月1日現在の所有者の方に納税していただいておりますが、現在所有している車両について、次のような場合は至急手続きが必要です。

- 住所を変更するとき
- 車両を譲渡するとき
- 盗難(ナンバープレートも含む)にあったとき
- 所有者を変更するとき
- 名義人が死亡したとき
- 使用できなくなり車両を処分するとき
- すでに車両を持っていないとき

また、これらの手続きを他の方に依頼した場合は、手続きが完了しているかご確認ください。

種類	問合せ先
原動機付自転車 (125cc以下のバイク)	税務課町民税係 ☎721 2111 ☎2152
小型特殊自動車 (農耕用など)	同上
軽二輪・小型二輪 (125ccを超えるバイク)	埼玉運輸支局 ☎050-5540-2026
軽自動車四輪	軽自動車検査協会 埼玉事務所 ☎725-2626

ひとり暮らし高齢者交流会
社会福祉協議会では、町内にお住まいでひとり暮らしをされている65歳以上の方を対象に、会食会や日帰り旅行などの交流会を年6回開催しています。

楽しく充実した生活が送れるよう、みなさんと定期的に集い交流しませんか？
交流会の案内通知を希望する方はご連絡ください。

☎ 社会福祉協議会 722
9990

土地・家屋縦覧帳簿の縦覧	
期間	4月1日(月)～5月31日(金) 土・日曜、祝日は除く
縦覧できる範囲	伊奈町に土地または家屋を所有する納税者および同一世帯の親族、または委任状を持参した方は、納税義務を負っている資産(土地である場合は土地、家屋である場合は家屋)に係る縦覧帳簿のみご覧いただけます。
必要な物	印鑑および本人の確認ができる書類(運転免許証、健康保険証等)
費用	無料

固定資産課税台帳の閲覧	
期間	4月1日(月)～ 土・日曜、祝日は除く
閲覧できる範囲	伊奈町に資産を有する納税義務者および同一世帯の親族、または委任状を持参した方は、その納税義務に係る固定資産。伊奈町内の土地を借り受けている方は該当する土地について、家屋を借り受けている方は該当する土地および家屋についてご覧いただけます。
必要な物	印鑑および本人の確認ができる書類(運転免許証、健康保険証等) 借地、借家人の方は、賃貸借契約書や賃借料の領収書等、事実を確認できるものの提示をお願いします。
費用	縦覧期間(4月1日～5月31日)に限り納税義務者は無料。それ以外の期間および借地、借家人の方は1件150円の手数料がかかります。

場所：役場税務課窓口
時間：8時30分～17時15分

☎ 税務課固定資産税係 ☎2153・2154

広告



身内の方々の希望をしっかりと聞き、予算に合った内容の葬儀を提供いたします。

商工葬祭

☎ 0120-455-175
☎ 048-720-1971
伊奈町小室5215-1

年中無休
24時間対応
霊安室完備

故人への思い あなたなら...

上尾伊奈斎場(つつじ苑)